

四半期報告書

(第103期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

常磐興産株式会社

福島県いわき市常磐藤原町蕨平50番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5

2 役員の状況	5
---------------	---

第4 経理の状況

6

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10

2 その他	13
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第103期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	常磐興産株式会社
【英訳名】	Joban Kosan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西澤 順一
【本店の所在の場所】	福島県いわき市常磐藤原町蕨平50番地
【電話番号】	0246（43）0569（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員コーポレート部門担当 下山田 敏博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋三丁目7番19号
【電話番号】	03（3663）3411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員コーポレート部門担当 下山田 敏博
【縦覧に供する場所】	常磐興産株式会社 東京本社 （東京都中央区東日本橋三丁目7番19号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 上記の東京本社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第1四半期連結 累計期間	第103期 第1四半期連結 累計期間	第102期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	5,397	3,241	25,993
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△250	△831	7
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 (△) (百万円)	△237	△1,481	△118
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△428	△1,281	△846
純資産額 (百万円)	14,006	12,130	13,588
総資産額 (百万円)	49,357	51,868	48,245
1株当たり四半期(当期)純損 失 (△) (円)	△26.99	△168.71	△13.53
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.3	23.3	28.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ36億22百万円増加し、518億68百万円となりました。これは主に、現金及び預金と受取手形及び売掛金の増加によるものであります。負債につきましては、前連結会計年度末に比べ50億81百万円増加し、397億38百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ14億58百万円減少し、121億30百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少によるものであります。

②経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、世界規模での新型コロナウイルス感染拡大の影響により、企業業績や雇用環境の悪化、さらには感染拡大第2波の懸念等が景気の先行きを一段と不透明にしているほか、現在も世界的な感染拡大の収束の見通しが明確に立っておらず、極めて厳しい状況にて推移いたしました。

このような状況において、スパリゾートハワイアンズにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大による政府の緊急事態宣言発令を受け、当第1四半期連結累計期間のほぼ全期間にわたって日帰り施設、宿泊施設全てを臨時休館いたしました。

燃料商事事業につきましては、主に石炭販売数量の大幅な増加により増収増益となり、製造関連事業及び運輸業につきましては、概ね堅調に推移いたしました。

この結果、基幹事業であるスパリゾートハワイアンズの臨時休館により、当第1四半期連結累計期間の売上高は32億41百万円（前年同期比21億56百万円、40.0%減）、営業損失は8億46百万円（前年同期は営業損失2億76百万円）、経常損失は8億31百万円（前年同期は経常損失2億50百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は、14億81百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失2億37百万円）となりました。

(2) セグメントごとの経営成績

[観光事業]

スパリゾートハワイアンズにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大による政府の緊急事態宣言発令を受け、4月8日から6月30日まで日帰り施設、宿泊施設全てを臨時休館いたしました。

利用人員につきましては、日帰り部門は2千人（前年同期比267千人、99.0%減）となり、宿泊部門は4百人（前年同期比95千人、99.5%減）となりました。

スパリゾートハワイアンズ・ゴルフコースは、感染症対策に努めながら営業を行っていたものの、スパリゾートハワイアンズの臨時休館に伴い、宿泊ゴルフパックの販売を中止したこと、併せて新型コロナウイルス感染拡大の影響により地元圏におけるコンペやプレーの自粛基調も重なり、利用人員は5千人（前年同期比7千人、57.3%減）となりました。

この結果、当部門の売上高は、87百万円（前年同期比25億3百万円、96.6%減）となり、営業損失7億24百万円（前年同期は営業損失99百万円）となりました。

（尚、スパリゾートハワイアンズは「お客様と従業員、関係者の方々の健康と安全を最優先」とし、7月1日に日帰り施設、宿泊施設〔モノリスタワー・ホテルハワイアンズ〕を再開いたしました。）

[燃料商事事業]

石油部門につきましては、主力納入先の消費が減少し、販売数量が減少したものの、石炭部門につきましては、電力会社向け販売数量が大幅に増加し、増収となりました。また建設資材部門及び発電事業につきましては、堅調に推移いたしました。

この結果、当部門の売上高は、22億84百万円（前年同期比3億64百万円、19.0%増）、営業利益は33百万円（前年同期比22百万円、209.3%増）となりました。

[製造関連事業]

トラック向け製品の販売数量が減少しましたものの、主に国内向け船舶用モーターの販売数量が増加したことにより増収となりました。

この結果、当部門の売上高は4億11百万円（前年同期比1百万円、0.5%増）、修繕費等の増加により、営業利益は24百万円（前年同期比6百万円、20.2%減）となりました。

[運輸業]

港湾運送部門につきましては、発電所向け電力炭輸送及びセメント関連輸送が堅調に推移しましたものの、主に石油小売部門につきましてガソリンの価格下落及び需要減により減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、4億55百万円（前年同期比20百万円、4.3%減）、運送車両燃料費等の減少により、営業利益は18百万円（前年同期は営業損失1百万円）となりました。

[アグリ事業]

アグリ事業につきましては、ミニトマトの試験販売を行いながら、本格営業に向けて準備を進めてまいりました。

この結果、当部門の売上高は、1百万円（前年同期は売上高なし）、営業損失は11百万円（前年同期は営業損失3百万円）となりました。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数（株） （2020年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2020年8月7日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,808,778	8,808,778	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,808,778	8,808,778	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	8,808	—	2,141	—	1,500

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 24,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,757,900	87,579	—
単元未満株式	普通株式 25,978	—	—
発行済株式総数	8,808,778	—	—
総株主の議決権	—	87,579	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権の数1個）含まれております。

②【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
常磐興産株式会社	福島県いわき市常磐藤 原町蕨平50番地	24,900	—	24,900	0.28
計	—	24,900	—	24,900	0.28

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株（議決権の数1個）あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,214	6,346
受取手形及び売掛金	2,074	2,299
たな卸資産	462	450
その他	258	346
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	6,009	9,443
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,511	12,376
土地	14,699	14,699
その他（純額）	2,963	3,029
有形固定資産合計	30,175	30,105
無形固定資産		
	190	179
投資その他の資産		
投資有価証券	5,012	5,296
投資不動産（純額）	6,270	6,269
退職給付に係る資産	209	215
繰延税金資産	62	54
その他	1,868	1,856
貸倒引当金	△1,554	△1,554
投資その他の資産合計	11,869	12,138
固定資産合計	42,235	42,424
資産合計	48,245	51,868

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,550	2,049
短期借入金	3,567	9,088
未払法人税等	89	17
賞与引当金	351	379
災害損失引当金	17	17
その他	1,824	1,781
流動負債合計	7,401	13,334
固定負債		
長期借入金	22,246	21,382
繰延税金負債	1,998	2,080
退職給付に係る負債	54	53
資産除去債務	507	501
その他	2,449	2,385
固定負債合計	27,255	26,403
負債合計	34,656	39,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,141	2,141
資本剰余金	3,577	3,577
利益剰余金	7,356	5,698
自己株式	△38	△38
株主資本合計	13,036	11,379
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	546	744
土地再評価差額金	△2	△2
退職給付に係る調整累計額	△29	△26
その他の包括利益累計額合計	515	715
非支配株主持分	36	35
純資産合計	13,588	12,130
負債純資産合計	48,245	51,868

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5,397	3,241
売上原価	4,791	3,614
売上総利益又は売上総損失(△)	606	△373
販売費及び一般管理費	883	472
営業損失(△)	△276	△846
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	100	97
持分法による投資利益	9	10
不動産賃貸料	29	27
その他	4	6
営業外収益合計	144	142
営業外費用		
支払利息	97	107
不動産賃貸費用	16	15
その他	3	4
営業外費用合計	117	127
経常損失(△)	△250	△831
特別利益		
固定資産売却益	0	—
投資有価証券売却益	21	—
助成金収入	—	※2 28
特別利益合計	22	28
特別損失		
固定資産除却損	0	14
投資有価証券評価損	3	—
臨時休園による損失	—	※3 646
特別損失合計	3	660
税金等調整前四半期純損失(△)	△231	△1,463
法人税、住民税及び事業税	5	9
法人税等調整額	1	8
法人税等合計	6	18
四半期純損失(△)	△238	△1,481
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△1	0
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△237	△1,481

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失(△)	△238	△1,481
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△192	197
退職給付に係る調整額	2	2
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	△190	199
四半期包括利益	△428	△1,281
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△427	△1,282
非支配株主に係る四半期包括利益	△1	0

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 観光事業においては、他の四半期連結会計期間に比べ、第2四半期連結会計期間の利用者数が多く、売上高も多くなる傾向があります。

※2 助成金収入

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金であります。

※3 臨時休園による損失

「新型コロナウイルス感染症対策本部」による緊急事態宣言の発令等を受け、臨時休園となった観光事業のスパリゾートハワイアンズの一部施設で発生した固定費(人件費、減価償却費等)及び貯蔵品の廃棄損等を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	401百万円	372百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	175	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	175	20.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	観光事業	燃料商事 事業	製造関連 事業	運輸業	アグリ事業	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,591	1,920	410	476	—	5,397	—	5,397
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	0	89	—	11	—	102	△102	—
計	2,592	2,009	410	488	—	5,500	△102	5,397
セグメント利益又は 損失(△)	△99	10	31	△1	△3	△62	△214	△276

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△214百万円には、セグメント間取引消去△0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△214百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	観光事業	燃料商事 事業	製造関連 事業	運輸業	アグリ事業	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	87	2,284	411	455	1	3,241	—	3,241
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	0	65	—	5	—	72	△72	—
計	88	2,350	411	461	1	3,313	△72	3,241
セグメント利益又は 損失(△)	△724	33	24	18	△11	△658	△187	△846

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△187百万円には、セグメント間取引消去△0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△187百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△26円99銭	△168円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△237	△1,481
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△237	△1,481
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,784	8,783

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

常磐興産株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 森夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 靖史 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている常磐興産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、常磐興産株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。